

令和元年(2019年) 9月26日

令和元年度（2019年度）< こども部会 > 活動方針

部会長 飯塚 由美子
 （社会福祉法人 三田谷治療教育院 理事長）
 （明石市立 あおぞら園・きらきら）

副部会長 橋本 昭宏
 （放課後等デイサービス
 エールサポートクラブ 代表）

< こども部会 > の活動の基本的な考え方

- ・ < こども部会 > は、「ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)」の理念のもと、「明石市第5次障害者計画」並びに「明石市障害福祉計画(第5期)」及び「明石市障害児福祉計画(第1期)」における基本目標並びに計画の基本方向及び重点施策等を踏まえた活動をとおして、「建設的な議論」のもと、「建設的な提言」をおこなっていきます。
- ・ 「支援の質の向上」と「啓発活動」を基本に、「顔の見えるネットワークづくり」とおして、「障がいがあっても、なくても、すべての子どもたちがしあわせに暮らすことのできる明石」・「ともに育つ明石」の実現をめざしていきます。
- ・ 「児童通所サービス等事業所連絡会」は、「子どもたち・ご家族のみなさまのための福祉に携わる専門の職業人」であることを意識し、重層的な「子どもたちへのよりよい発達支援」、「ご家族のみなさまへのよりよい支援」をおこなうことができるように、知識の習得・技術の向上をはかるとともに、連携し、知恵を出し合い、しっかりと考え続けていきます。
- ・ これからも、「研修等の実施」・「啓発活動」・「10,000人メッセージプロジェクト」をとおしたさまざまな取り組みにより、すべてのライフステージで住み慣れた場所で暮らし、つながっていくことができるよう、よりよい地域づくりをすすめるとともに、地域自立支援協議会の活動の幅を広げていきます。

◎ < こども部会 > の構成とその位置づけ



【 < 子育て部会 > 活動方針 】

- ① さまざまな障がいを理解し、発達支援・療育の専門性を高めていく
(さまざまな障がいを理解し、アプローチをおこなうことができるようにする)
(知識の習得・技術の向上をはかり、支援の質を高めていく)
- ② 「ライフステージ」を意識し、重層的な支援をおこなっていく
(就労移行支援事業所、しごと部会・暮らし部会・相談支援連絡会 等 との協働)
- ③ 地域社会の一員として、その役割を考えていく
(地域におけるニーズを把握し、事業所のあり方を考える)
- ④ 学校・教育機関との連携をすすめていく
- ⑤ 病院・診療所等の医療機関との連携をすすめていく
- ⑥ 乳幼児に対する健康診査との連携をすすめていく
- ⑦ ご家族への支援を広げていく
(レスパイトケアの充実のはたらきかけ)
- ⑧ 支援が必要な子ども・ご家族に対する理解を深め、啓発していく
(「生きづらさ」、「社会的障壁」の視点をもつ)

【 < 子育て部会 > 令和元年度（2019年度）の重点活動 】

- ① さまざまな障がいへの理解を深め、「支援の質の向上」をはかっていく
- ② 「サポートノート」の活用の活発化をすすめていく
- ③ 「10,000人メッセージプロジェクト」を推進していく

1. < 明石市地域自立支援協議会（全体会） > での提言・活動発表・報告等

- ・「ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)」の理念のもと、「明石市第5次障害者計画」並びに「明石市障害福祉計画(第5期)」及び「明石市障害児福祉計画(第1期)」における基本目標並びに計画の基本方向及び重点施策等を踏まえた活動をとおして、「建設的な議論」のもと、「建設的な提言」をおこなっていきます。

2. < 子育て部会 本会議 >

- ・子どもを取り巻く現状を把握・分析し、「建設的な議論」のもと、< 明石市地域自立支援協議会(全体会) > 等へ報告し、「建設的な提言」をおこなっていきます。
- ・ワーキンググループの設置・承認をおこない、各ワーキンググループの方向性やその活動のあり方を議論していきます。
- ・原則、奇数月の第2水曜日に開催し、当該年度中に、6回開催します。

3. < 児童通所サービス等事業所連絡会 > (◎ 中核となるワーキンググループ)

- ・ < 児童通所サービス等事業所連絡会 > は、明石市内をサービス提供地域とする < 児童発達支援事業所 >、< 放課後等デイサービス事業所 > 等の児童通所サービス事業所及び明石市内の < 指定児童相談支援事業所 > 等 が一同に会する、こども部会の中核となるワーキンググループです。
- ・ 平成26年(2014年)11月に初回開催し、以後、原則、毎月の第3火曜日に開催しています。平成30年(2018年)11月には、< 4周年 >を迎え、平成31年(2019年)3月には、通算 < 第49回目 >の開催となりました。
- ・ 「顔の見えるネットワークづくり」をとおして、「支援の質の向上」と「啓発活動」を基本に、「こどもたちへのよりよい発達支援と連携」、「ご家族のみなさまへのよりよい支援と連携」のために、知識の習得・技術の向上をはかるための体系的な研修等をおこなうとともに、「営利・利潤を超えて」知恵を出し合い、しっかりと考え続けていきます。
- ・ 「ワンポイントレッスン」と、「情報・意見交換会」の2部の構成とし、研修等の企画・実施は、< ワンポイントレッスン・研修委員会 > が主体的におこないます。
- ・ 参加者相互が常に、「こどもたち・ご家族のみなさまのための福祉に携わる職業人・専門家」であることを意識し、問題・課題の解決への糸口をみいだすことのできる集団となることを目指し続けます。
- ・ これからも、「支援の質の向上」のための取り組みをおこなうとともに、「啓発活動」・「10,000人メッセージプロジェクト」をとおして、地域自立支援協議会活動の幅を広げ、担い手づくりをすすめていきます。

4. < ワンポイントレッスン・研修委員会 >

- ・ 平成24年(2012年)の児童福祉法改正において、障がいのある子どもが身近な地域で適切な支援を受けることができるように、従前の障がい種別に分かれていた支援(施設)体系が一元化されました。
- ・ この後、平成26年(2014年)7月にとりまとめられた「障害児支援の在り方に関する検討会報告書『今後の障害児支援の在り方について』」(以下、「報告書」といいます。)において、「障害児支援の内容については、各事業所において理念や目標に基づく独自性や創意工夫も尊重されるものである。その一方で、支援の一定の質を担保するための全国共通の枠組みが必要であるため、障害児への支援の基本的事項や職員の専門性の確保等を定めたガイドラインの策定が必要」との提言を受けました。
- ・ これを受けて、平成27年(2015年)4月に、『放課後等デイサービスガイドライン』が策定されました。
- ・ ついで、平成29年(2018年)7月には、『児童発達支援ガイドライン』が策定されました。(以下、『放課後等デイサービスガイドライン』及び『児童発達支援ガイドライン』を「各ガイドライン」といいます。)
- ・ 重層的な「こどもたちへのよりよい発達支援」、「ご家族のみなさまへのよりよい支援」をおこなうためうべく、支援の質の確保及びその向上を図り、障がいのあるこども本人やその家族のために発達支援・療育を提供していくためには、確立され、かつ徹底された「価値観(倫理)」のもと、たゆみのない「知識の習得」と「技術の向上」を続けなければなりません。
- ・ 「こどもたち・ご家族のみなさまのための福祉に携わる専門の職業人」が一堂に会する<こども部会>は、報告書・各ガイドライン等の内容をふまえつつ、各事業所の不断の努力による支援の質の向上とあいまりながら、事業所の実情及び個々のこどもの状況に応じて創意工夫を図り、質の高い発達支援・療育を提供し続けていくことできるよう、「ワンポイントレッスン・研修委員会」を設置し、体系的な研修等をおこなっていきます。

5. < 実践・事例研究チーム >

- ・ < 本会議 >、< 児童通所サービス等事業所連絡会 > 等にてあがった具体的な先行・成功事例・実践事例や課題について、適宜、必要なメンバーを招集し、議論します。

6. < 先進地等視察・交流チーム >

- ・ < 本会議 >、< 児童通所サービス等事業所連絡会 > 等にてメンバーを募り、他都市の地域自立支援協議会・こども部会の取り組みを学ぶため視察を行うことや、< 児童通所サービス等事業所連絡会 > 等のワーキンググループに招き、交流をはかります。
- ・ 特に、「医療的ケアを必要とする障がいのあるこどもの支援」についての先行・成功事例・実践を学ぶため、先進地等への視察を企画していきます。

7. < 啓発・イベントプロジェクト >

- ・ 「明石市地域自立支援協議会 < こども部会 >」では、平成28年(2016年)に、「障がいのあるこどもたちの支援」について、ご本人・ご家族・街(地域)のみなさまへインタビューをおこないました。
- ・ そのなかで、①障がいのあるこどもたちが通所する事業所のバス(送迎車)対して差別発言うけ、やり場のない悲しい感情を抱いたこと、②障がいのあるこどもが公園に近づくと、居合わせたこどもたちが心ない発言とともに逃げていかれてしまい、深く傷ついたこと、③明石市で暮らす医療的ケアを必要とするこども・ご家族への支援が十分ではなく、我慢を強いられている事例が寄せられ、特別な支援を必要とするこどもに対する「偏見」や「差別」があり、我慢させられているという現実を突きつけられました。
- ・ そのような現実のなかでも、街のみなさまから、障がいのあるこどもたち・ご家族へ『わたしたちにできること』のビデオメッセージをいただき、勇気づけられ、「インクルーシブ社会(包摂社会)」の実現への可能性をみいだすことができました。
- ・ このことについて、< 平成28年度(2016年度) 第1回 明石市地域自立支援協議会(平成28年(2016年)7月20日開催) > において、報告をおこなったところ、「障がいがあっても、なくても、すべてのこどもたちがしあわせに暮らすことのできる明石・社会(環境)づくりが必要であること」、そのためには、「たゆみのない啓発活動をおこなっていくことが基本となること」をはじめとする多くの意見をいただきました。
- ・ このことから、< こども部会 >では、「障がいのあるこどもに対する偏見やいじめについてのご家族のみなさまの声」を真摯に受けとめ、「街のみなさまへのインタビューによる『わたしたちにできること』をビデオメッセージ」活動を発展的に継続し、これまでに収めたビデオメッセージをまとめ、『こども部会 啓発Movie』(DVD)を製作しました。
- ・ これからも、みなさまからのビデオメッセージをいただきたく、さまざまな啓発・イベント等をとおして、募集しています。
- ・ 今後、< 明石市地域自立支援協議会・こども部会 >のよびかけによる啓発・イベントを企画・立案していきます。
- ・ 『こども部会 啓発Movie』と『10,000人メッセージプロジェクト』は、< YouTube >にて視聴をすることができます。

8. < リポート配信 >

- ・ < こども部会 >の取り組みを広く伝えるべく、今後もリポートを配信していきます。